

第6回薬剤師国家試験出題 制度検討会	資料 7
平成20年6月13日	

獣医師国家試験の改善に関する報告書

平成20年3月17日

獣医事審議会試験部会（獣医師国家試験に係る小委員会）

獣医師国家試験に係る小委員会 委員

小野 憲一郎 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
獣医事審議会試験部会長

金山 喜一 日本大学生物資源科学部獣医学科教授

中山 裕之 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
獣医事審議会試験部会長代理

宮島 成郎 (社)全国家畜畜産物衛生指導協会専務理事

森田 邦雄 (社)日本乳業協会常務理事

横尾 彰 全国農業共済協会企画研修部次長

※ 敬称略、五十音順

I はじめに

獣医師の活動分野は、飼育動物の診療に限らず、公衆衛生、動物愛護、医薬品開発など様々な分野にわたり（参考資料1）、獣医師は、我が国の畜産業の健全な発展はもとより、飼育動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上にも大きく寄与している。

特に最近では、食品の安全確保に対する社会的ニーズの高まり、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症対策の強化など家畜衛生分野及び公衆衛生分野での獣医師の役割がより一層重要なものとなっている。また、犬猫などの伴侶動物が家族の一員として扱われ、社会におけるその存在意義が高まり、動物の生命や生活の質（QOL: Quality of Life）の向上を求めると相まって、獣医療における診療技術の高度化・多様化も進んでいる。

このように獣医師を取り巻く社会的情勢の変化を踏まえると、獣医師には、高度かつ広範な知識及び技能とともに、獣医師としての高い資質や倫理観も強く求められている。

また、近年の科学技術の発展が多岐にわたる獣医学分野にも学問の進展をもたらしたことを踏まえ、獣医師国家試験は、これに見合った内容となるよう洗練していく必要があるとともに、獣医師の資格試験として、社会に求められている獣医師の能力や資質を適正に評価できるものとすべきである。

「獣医師国家試験に係る小委員会」は、このような社会が期待する質の高い獣医師の確保に資するよう、獣医師国家試験の改善がなされることを目的として、獣医事審議会試験部会の下に設置された。本小委員会では、獣医師をめぐる情勢等を踏まえ、獣医師国家試験の改善の方向性等について4回（参考資料2）にわたる検討を重ね、獣医師国家試験に関する改善事項を取りまとめたので、ここに報告する。

II 現行の獣医師国家試験について

(1) 獣医師国家試験の法的位置付け

獣医師国家試験は、獣医師法に基づいて実施される獣医師の資格試験である。獣医師法第11条に基づき、獣医事審議会は、農林水産大臣の監督の下に、毎年少なくとも1回、獣医師国家試験を行わなければならない。試験の目的は、獣医師法第10条において、「獣医師国家試験は、飼育動物の診療上必要な獣医学並びに獣医師として必要な公衆衛生に関する知識及び技能について行う。」と定められている。

(2) 受験資格者

受験資格者は、獣医師法第12条に定められており、全国の獣医系大学16校において6年間の獣医学の正規課程を修めて卒業した者（試験実施年度卒業見込み者を含む。）等を対象としている。

(3) 実施時期及び実施場所

試験の実施は、例年3月上旬であり、3月中旬に合格発表が行われる。試験は、北海道、東京及び福岡の3会場で実施されている。

(4) 試験の実施方法及び内容

試験の方法は、筆答による多肢選択方式（マークシート）であり、試験の内容は、学説A、学説B、実地C及び実地Dに区分され、獣医師国家試験出題基準に則して出題される。出題内容については、学説Aは、「獣医療の基本的事項」及び「獣医学の基本的事項」から、学説Bは、「衛生学に関する事項」及び「獣医学の臨床的事項」から、それぞれ出題される。また、実地C及び実地Dは、衛生学に関する事項及び獣医学の臨床事項のうち、実地Cでは、獣医療現場で実際に起こりうる基本的かつ重要な内容について、症例・事例を中心に試験され、実地Dでは、獣医療現場で実際に起こりうる症例・事例について、これらを解決する上で必要とされる総合的判断力を問う問題が出題される（参考資料3）。

(5) 出題数及び試験時間

出題数については、学説Aが100題、学説Bが80題、実地Cが60題、実地Dが60題で、合計300題である。試験時間については、学説Aが150分、学説Bが120分、実地Cが120分、実地Dが120分である。

(6) 試験問題の作成

試験問題は、獣医事審議会試験部会の専門委員が問題案を作成し、試験部会委員が問題を精査・選定する。専門委員については、平成18年度までは、主に獣医系大学から約30人が任命されていた。平成19年度からは、獣医系大学にとどまらず、関係研究機関等から、獣医師以外の者も含め広く選ばれ、45人に増員されている。

(7) 合格基準

合否判定は、試験実施後に各獣医系大学で試験問題を検証した後、獣医事審議会試験部会において審議される。合格基準は総合点の6割以上としており、例年約1千人が受験し、合格率は80～85%で推移している（参考資料4）。

Ⅲ 獣医師国家試験に関する改善事項

本小委員会では、獣医師国家試験の改善を検討するに当たって、次の点に留意し、改善事項を取りまとめた。

獣医師国家試験は、

- ① 獣医師法第10条に基づき、飼育動物の診療上必要な獣医学並びに獣医師として必要な公衆衛生に関する知識及び技能について実施される資格試験であること。
- ② 獣医師を取り巻く社会的情勢の変化、学問の進展等を踏まえ、獣医師として具有すべき知識及び技能を適正に評価するものであること。
- ③ 社会で求められる獣医師としての資質や倫理観の確保にも寄与すべきものであること。

1 出題内容・出題数について

(1) 必須問題の導入

獣医療における診療技術の高度化・多様化の進展、食品の安全確保への対応など獣医師への社会的ニーズが高まる中、獣医師として必要な知識及び技能も拡大してきている。また、獣医療の進展に伴い、獣医療に対する飼い主のニーズも多様化し、獣医師には、診療内容の十分な説明、獣医療に対する不安や不満など飼い主の心理面にも十分に配慮した信頼関係の確立が必要となっている。このように、獣医師には、高度かつ広範な知識及び技能に加え、獣医師としての高い資質や倫理観も強く求められている。

このため、獣医師として必要な診療技術や知識、資質や倫理観を適正に評価するという観点から、獣医師として特に重要かつ基本的な事項については、獣医師国家試験に新たな試験区分を設けて必須問題として出題していくことが必要である。

必須問題は、獣医師として特に重要かつ基本的な事項を問うという趣旨に合致する出題となるよう十分に配慮すべきである。必須問題の内容については、具体的には、

- ① 獣医師の社会的側面や倫理的側面に関する問題（獣医師の社会的側面への配慮、獣医師としての倫理、義務及び資質等に関する事項）、
- ② 獣医師の職務、権限等に関係する主な法律に関する問題（獣医師法、獣医療法、薬事法、家畜伝染病予防法、食品衛生法、と畜場法、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等に関する事項）、
- ③ 飼育動物の診療や公衆衛生に関する知識及び技能に関する事項のうち、動物あるいは公衆衛生に対して、重大な影響を与えることに直結する事項等非常に重要かつ基本的な問題（検査の基本、臨床判断の基本等に関する事項）

等が考えられる。

必須問題を出題するに当たっては、獣医師として特に重要かつ基本的な事項について、具体的に示す必要があることから、必須問題に係る出題基準及び出題割合を作成し、公表することが望ましい。

必須問題の出題形式については、原則として、タクソノミーⅠ型^{註1}、Aタイプ^{註2}、とし、解答に1問当たり1分程度を要する内容とすることが望ましい。

また、必須問題として出題される特に重要かつ基本的な問題は、受験生に的確に解答することを強く求めている重要な事項であることから、過去に出題された問題でも活用していくことが望ましい。

必須問題の導入時期については、必須問題に係る出題基準の作成・公表、大学関係者への周知等を考慮し、平成21年度（第61回）獣医師国家試験から実施することが望ましい。

(2) 出題数

現行の獣医師国家試験の出題数は、学説Aが100題、学説Bが80題、実地Cが60題、実地Dが60題で、合計300題であり、今後、必須問題の新規導入を考慮し、1割程度の増加とする。

それぞれの出題数については、新たに導入する必須問題と現行の学説A・B及び実地C・Dとのバランスを考慮する必要がある。学説Bについては、「衛生学に関する事項」及び「獣医学の臨床的事項」からの出題であり、これらは重要な事項であることから、一定以上の出題数の確保を考慮し、学説A及び学説Bをそれぞれ80題、実地C及び実地Dをそれぞれ60題として、それに必須問題50題を加え、合計330題とする。

なお、必須問題の出題数については、獣医師として特に重要かつ基本的な事項を出題するという観点から、試験の実施状況を踏まえ、将来的に増やしていくことが望ましい。

(3) 産業動物と小動物に関する出題割合

現行の獣医師国家試験では、出題数全体を見ると、産業動物と小動物に関する出題割合はおおむね同程度である。今後も、出題割合については、産業動物と小動物でどちらかに偏ることなく現行程度を維持することが望ましい。なお、その出題内容については、獣医療の実態、社会的情勢等を踏まえたものとするが望ましい。

(4) 獣医療の倫理・獣医師としての資質を問う問題

出題基準には獣医倫理、動物の福祉等が含まれており、これらの問題は現行の試験でも出題されている。しかしながら、最近、獣医師法や薬事法など関連法令に対する違反事例や、獣医師国家試験の試験問題漏えいなどが生じたこともあり、獣医師に対する法令遵守の徹底や倫理観の向上についても問われている。

獣医師としての資質を問うという観点から、大学における法令遵守教育の徹底や倫理観の醸成に資する教育を行政も支援した上で充実させるとともに、獣医師として具有すべき倫理観等に関する問題は必須問題として出題する。

(5) 緊急事態に対応できる能力を問う問題

最近の高病原性鳥インフルエンザの発生等への対応において、獣医師には家畜伝染病発生等の緊急事態に適切に対応できる能力が強く求められている。このような実務的な能力は、必ずしも大学教育の中で身につくものではなく、職場における実践的な活動において身につくものであると考えられるが、家畜衛生及び公衆衛生における獣医師の社会的役割に応える観点から、家畜伝染病等の発生時に獣医師に求められる基本的な対応等を問う問題については、引き続き出題していく。

(6) 視覚教材の活用と臨床的思考過程・判断能力を問う出題

視覚教材については、現行においても実地C及び実地Dで写真や図表が使用されている。今後、大学教育のほか、臨床現場、家畜衛生や公衆衛生の行政対応における写真等も活用しつつ、思考過程及び判断能力を問う問題の一層の充実を目指すことが望ましい。

(7) 問題解釈型・問題解決型の出題数の増加

高度化・多様化した獣医療や公衆衛生の症例・事例に対応するため、応用力を問う問題として、問題解釈型（タクソノミーⅡ型^{※1}）及び問題解決型（タクソノミーⅢ型^{※1}）を十分に出題し、これらの問題は、実地Cと実地Dに加え、学説Bも含めて出題することが望ましい。

また、応用力を問う問題を増加させることとなるが、受験生の負担等への配慮から、試験日は現行の2日間を維持することが望ましい。

2 出題基準について

獣医師国家試験の出題範囲を示す出題基準については、総合力を問う問題を出題するという観点から、現行のカテゴリー別の出題基準を維持し、科目にと

らわれない総合的な問題を増加させることが望ましい。

また、この出題基準については、学問の進展、社会的情勢の変化等を踏まえ、科目による疾患名の整合、獣医師国家試験としての妥当な範囲と適切な内容の検討等定期的に見直しを行っていくことが望ましい。

3 出題方法について

(1) 出題形式

現行の獣医師国家試験の出題形式は、5肢に対するAタイプとKタイプ^{註3}の出題である。Kタイプの出題については、部分的な知識によって正解が導かれるというデメリットがあることから、今後、出題形式については、Kタイプでの出題は削減し、Aタイプ又はX2タイプ^{註4}での出題を充実させていく。なお、Kタイプで出題する場合、単純な組み合わせ問題とするのではなく、選択肢に工夫を加えた出題とする。

これらの出題形式の改善については、試験問題作成の準備体制等を考慮し、平成21年度（第61回）獣医師国家試験から実施することが望ましい。

また、受験生の論理性や理解度をより適正に評価していく観点から、非選択形式、共通選択肢群からの選択形式など5肢択一にとられない出題形式についても今後検討していくことが望ましい。

(2) 記述試験の導入

現行のマークシートによる試験が、広範囲にわたる知識を総合的に評価できるというメリットがあるという一方、記述試験には、受験生の論理性や理解度を直接評価できるというメリットがある。

しかしながら、記述試験の場合、採点の客観性の確保が困難であること、広範な問題が出題できないこと、採点に時間を要すること等課題が多いことから、記述試験の採用は見送ることが望ましい。

ただし、獣医師国家試験において、記述試験のメリットである受験生の論理性や理解度を問う必要性が求められていることを踏まえると、記述試験の導入については、上述した問題点の解決を前提に今後の検討課題とすることが望ましい。

(3) 臨床技能試験の導入

臨床技能試験については、獣医師が診療業務に従事する前に身につけておくべき技能を確認する方法として有用であると考えられるが、評価の客観性・透明性の確保等が必要であり、かつ、飼育動物の準備や評価者の確保など実施に当たっての課題も多いことから、導入は見送ることが望ましい。

なお、今後、臨床技能試験の導入を検討するに当たっては、獣医師としての技能の観点のみからだけでなく、飼い主との信頼関係を確立するためのコミュニケーション能力など獣医師としての資質の観点からも検討することが望ましい。

(4) コンピューターや聴覚教材を活用した試験の導入

コンピューターや聴覚教材を活用した試験の導入については、総合力や技能を問う出題が充実する等メリットが見込まれるものの、多大な予算措置、実施体制の整備等解決すべき事項が多いことから、今後の検討課題とすることが望ましい。

4 合格基準・点数配分について

(1) 合格基準の設定

現行の獣医師国家試験の合格基準は、総合点の6割以上である。今回、必須問題を新規に導入するに当たって、合格基準の設定を変更する必要がある。

必須問題については、獣医師に求められている基本的事項を問うという観点から、他の問題（学説A・B及び実地C・D）とは区別して合格基準を設定する。

必須問題の合格基準については、獣医師として免許を有するにふさわしい最低限の知識と技能を具有しているか否かを判定するため、絶対基準を用いることとし、その合格基準は当面おおむね7割とする。なお、合格基準については、試験の実施状況を踏まえつつ、必要に応じて見直していくことが望ましい。

また、他の問題（学説A・B及び実地C・D）の合格基準については、受験生の得点分布に歪みがあり、必ずしも正規分布していないこと、獣医師国家試験が資格試験であること等の理由から、絶対基準を用いることとし、その合格基準は現行どおり6割とする。この場合、経年的な公平性を確保する観点から、問題の難易等を検証することにより、問題の難易度の変動による合格率への影響も考慮することが望ましい。

新たな合格基準の適用については、必須問題の導入と併せて、平成21年度（第61回）獣医師国家試験から実施することが望ましい。

（2）カテゴリー毎の基準点の設定

合格基準については、獣医師国家試験出題基準のカテゴリー毎に基準点を設け、それぞれの基準点に達しているか否かによって、合否を判定するという考えがある。

しかしながら、今回、必須問題を導入することにより、獣医師として最低限必要な基本的事項についての評価を行うことができることから、カテゴリー毎の基準点の設定については、見送ることが望ましい。

（3）点数配分

点数配分については、総合力や応用力を問う実地問題により重きを置くことによって、学説問題と実地問題で点数配分を変えるという考えがある。

しかしながら、獣医師国家試験は資格試験として獣医師に必要な知識及び技能を問うという観点から、学説問題も実地問題も同程度に重要であること、また、今回、必須問題を導入することにより、獣医師として最低限必要な基本的事項についての評価を行うこと、応用力や総合力を問う問題を充実させることなどの改善策を講じることから、点数配分は、全ての問題について1問1点を維持する。

（4）禁忌肢の導入

獣医師国家試験は資格試験であり、獣医師として具有すべき知識及び技能を有しているか否かを評価するものであるとともに、獣医師としての資質の有無の識別に寄与すべきものであることが期待されている。

資質の有無を識別するに当たって、禁忌肢を含んだ問題を導入するという考えがある。禁忌肢を含んだ問題とは、禁忌肢、すなわち、獣医師として選択すべきではない選択肢（動物の生命を軽んじるような内容、公衆衛生に甚大な被害を及ぼすような内容、倫理的に誤った内容等）を含んだ問題であり、一定数の禁忌肢を選んだ場合、不合格になるという仕組みである。禁忌肢を含んだ問題は、医師国家試験や歯科医師国家試験で導入されており、医師や歯科医師として不適格な者を判別するのに一定の役割を果たしていると考えられている。

獣医師国家試験においても、禁忌肢を含んだ問題は獣医師としての資質の有無を識別するのに一定の役割を果たすことが見込まれるものの、獣医師としての資質に欠ける受験生を識別することは必須問題でも補完できること、禁忌肢を含んだ問題を必須問題と同時に導入すると受験生にかなりの負担になること、獣医師として禁忌である内容の精査が必要であることから、禁忌肢の導入については、引き続き慎重に検討することが望ましい。

なお、禁忌肢の導入を検討するに当たって、今後、1の(4)で述べた獣医師として具有すべき倫理観等に関する問題を積極的に出題していく中で、当該問題の正答率等のデータを収集・分析していくべきである。

5 その他

(1) 試験問題のプール制と公募

試験問題のさらなる質の向上を図っていく上で、毎年専門委員が問題案を作成し、試験部会委員が問題を精査・選定する現行の方法では、安定した問題の質や難易度の確保、出題数の増加等に対応することが難しい状況にある。

このため、試験問題をあらかじめ蓄えておくこと（試験問題のプール制）や試験問題を外部から募ること（試験問題の公募）は、有用な方策と考えられる。

過去に出題された問題については、単なる暗記による解答を導きやすく、受験生に系統だった知識を修得させ得ないというデメリットが指摘される。しかしながら、過去に出題された問題あるいは問題の選考過程で残った問題は、十分に精査された良質の問題であり、不適切な問題は排除されていることから、これらの問題を中心にプールし、問題作成に活用していくことが望ましい。

試験問題の公募については、公募された問題が大学教育の内容に沿わないものである等の課題もある。しかしながら、試験問題の公募は、試験問題の作成上、問題の素材を確保するという点で有用な方策となり得ることから、公募対象者、収集方法、問題の修正・選定方法等について、引き続き検討することが望ましい。

(2) 出題問題の検証方法

試験実施後、各大学において、多くの大学関係者が試験問題を検証することは、試験の公正性を確保する観点から重要であり、今後とも、試験実施後、各大学で試験問題の検証を行うことが望ましい。各大学からの指摘は、引き

続き獣医事審議会において公正に取り扱われるべきである。

(3) 試験の実施時期

現行の獣医師国家試験は、例年3月上旬に実施し、3月中旬に合格発表を行っており、試験問題の検証、合否判定の検討、合格発表から獣医師名簿登録までの手続き等に時間的な余裕がない状況にある。

出題問題の検証や合否判定の検討等には十分な時間を確保することが必要であり、より慎重かつ公正な試験の実施を維持する観点から、医師国家試験や歯科医師国家試験と同様に2月中下旬に試験を実施することが望ましい。

試験の早期実施に当たっては、今後、大学関係者と調整を図り、一定の周知期間を設けた上で、平成22年度（第62回）獣医師国家試験を目途に実施することが望ましい。

(4) 受験回数の制限

獣医師国家試験で多数回不合格となった者は、その合格率から見ても、獣医師としての能力や適性が劣るのではないかという考えもあるが、不合格回数によって獣医師としての適格性が評価できるかについては慎重な検討が必要であること等から、受験回数の制限については、早急な導入は行わないことが望ましい。

(5) 事務局体制の強化

現在の事務局体制は、医師国家試験や歯科医師国家試験に係る事務局体制と比べて、著しく脆弱であることから、獣医師国家試験の円滑な実施はもとより、今後、獣医師国家試験の見直しや検討を効果的・効率的に実施していくためにも、試験会場の借り上げ、印刷業務など契約事務の簡素化等業務の効率化に取り組むとともに、人員の増加等事務局体制の強化を図っていくべきである。

IV おわりに

今回取りまとめた改善事項を踏まえ、今後は必須問題の導入等に向けた作業が進められることになるが、獣医師に対する社会的ニーズが高まる中で、獣医師の質の向上により一層資するため、獣医師国家試験が、獣医師として具有すべき知識及び技能、資質や倫理観を適正に評価できる試験となるよう期待する。

獣医師国家試験については、学問の進展、獣医師を取り巻く社会的情勢の変化等を踏まえ、獣医師としての能力や資質を適正に評価できる資格試験となるよう、定期的に出題内容、出題基準等の見直しを行うとともに、中長期的な視

点に立脚した試験体制の改善についても、引き続き検討を加えていくこととされたい。

また、社会が期待する質の高い獣医師を確保するためには、大学教育カリキュラム、獣医師国家試験、大学卒業後の研修、生涯教育など一連の獣医師養成過程の中で、常に研鑽が図られていくことが重要である。そのため、今後、大学教育の充実や獣医師国家試験の改善を図るとともに、卒後研修や生涯教育を充実させ、獣医師が継続的に知識や技術を修得できる環境が整備されることを望むものである。

注1) タクソノミー：試験問題は、I型、II型及びIII型に分類される。I型は、単純な知識の想起によって解答できる問題。II型は、設問文で与えられた情報を理解・解釈して、その結果に基づいて解答する問題。III型は、設問文の状況を理解・解釈した上で、各選択肢の意味を解釈して、具体的な問題解決を求める問題。

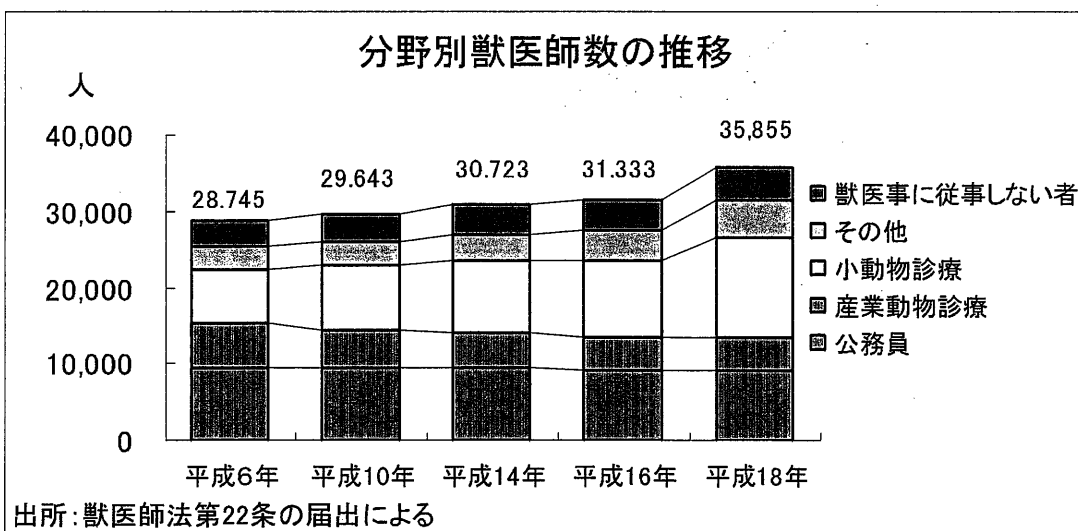
注2) Aタイプ：5つの選択肢から1つの正解肢を選ぶ形式の問題

注3) Kタイプ：5つの選択肢から正解肢の組み合わせを選ぶ形式の問題

注4) X2タイプ：5つの選択肢から2つの正解肢を選ぶ形式の問題

参考資料

1 分野別獣医師数の推移



2 小委員会での検討経過

- 平成19年9月12日 獣医事審議会試験部会において、「獣医師国家試験に係る小委員会」の設置を了承。
- 10月9日 第1回小委員会の開催（獣医師国家試験の制度概要、医師国家試験との比較等の説明、論点項目の確認）
- 11月12日 第2回小委員会の開催（論点整理）
- 12月20日 第3回小委員会の開催（論点整理、骨子案）
- 平成20年1月23日 第4回小委員会の開催（報告書案取りまとめ）

3 現行の獣医師国家試験の出題内容について

学説A	<ul style="list-style-type: none"> ○内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「獣医療の基本的事項」 (2) 「獣医学の基本的事項」 ○形式 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全問解答形式 (2) 出題数：100問 (3) 解答時間：2時間30分 (4) 必要に応じて、写真、図表等を活用
学説B	<ul style="list-style-type: none"> ○内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「衛生学に関する事項」 (2) 「獣医学の臨床的事項」 ○形式 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全問解答形式 (2) 出題数：80問 (3) 解答時間：2時間 (4) 必要に応じて、写真、図表等を活用
実地C	<ul style="list-style-type: none"> ○内容 <p>原則として「衛生学に関する事項」、「獣医学の臨床的事項」について、獣医療現場で実際に起こりうる基本的かつ重要な内容について、症例、事例を中心に問う。</p> ○形式 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全問解答形式 (2) 単一設問形式 (3) 出題数：60問 (4) 解答時間：2時間 (5) 必要に応じて、写真、図表等を活用
実地D	<ul style="list-style-type: none"> ○内容 <p>原則として「衛生学に関する事項」、「獣医学の臨床的事項」について、獣医療現場で実際に起こりうる症例・事例について、これらを解決する上で必要とされる総合的判断力について問う。</p> ○形式 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全問解答形式 (2) 複数設問方式（1課題2～3問） (3) 出題数：60問 (4) 解答時間：2時間 (5) 必要に応じて、写真、図表等を活用

4 最近の獣医師国家試験の結果

回次	年次	受験者数	合格者数	合格率
58回	H18年度	1,250人	1,059人	84.7%
57回	H17年度	1,284人	1,061人	82.6%
56回	H16年度	1,223人	1,008人	82.4%
55回	H15年度	1,309人	1,124人	85.9%
54回	H14年度	1,210人	964人	79.7%
53回	H13年度	1,292人	1,123人	86.9%